

## 建設工事一般競争入札（郵便入札）公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成23年10月31日

登米市水道事業管理者  
登米市長 布施 孝尚

## 1. 制限付一般競争入札に付する事項

- 工事番号 登水請第11020号
- 工事名 第62-水道4号線災害復旧（その1）工事
- 施行場所 登米市南方町尼池 地内
- 工期 契約締結日の翌日から平成24年2月29日
- 工事概要

本工事は、東日本大震災に伴い被災した配水管の復旧工事である。

## (1) 水道4号線

## ① 配水管布設工

DCIP (NS)  $\phi 200\text{mm}$  L = 380.3m

## ② 排水管布設工

SGP-VB  $\phi 100\text{mm}$  L = 2.1m

## (2) 水道2360号線

## ① 配水管布設工

DCIP (NS)  $\phi 100\text{mm}$  L = 21.4m

- 支払条件 前払金 有
- 最低制限価格 契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。
- 入札方式 入札後審査方式制限付一般競争入札

## 2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規程第5条第2項の規定に基づく有資格者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

登録業種	水道施設工事
登録等級（公告日現在）	水道施設工事の格付がB等級の業者であること
事業所の所在に関する条件	登米市内に本社（本店）を有していること
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	主任技術者（1級又は2級土木施工管理技士）を配置できること 配水管技能者（耐震継手）を適正に配置できること

その他	別紙「郵便入札公告共通事項」に示すとおりとする
-----	-------------------------

### 3. 入札及び工事担当課

区分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	登米市水道事業所 水道管理課	0220-52-3314	987-0702 登米市登米町寺池日子待井 381 番地 1
工事担当課	登米市水道事業所 水道施設課	0220-52-3312	987-0702 登米市登米町寺池日子待井 381 番地 1

### 4. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の閲覧	平成 23 年 11 月 1 日 (火) ~ 平成 23 年 11 月 7 日 (月)	登米市登米町寺池日子待井 3 8 1 番地 1 登米市水道事業所閲覧所
質問書の受付	平成 23 年 11 月 1 日 (火) ~ 平成 23 年 11 月 4 日 (金)	登米市登米町寺池日子待井 3 8 1 番地 1 登米市水道事業所水道管理課出納管財係
回答書の閲覧	平成 23 年 11 月 1 日 (火) ~ 平成 23 年 11 月 7 日 (月)	登米市登米町寺池日子待井 3 8 1 番地 1 登米市水道事業所閲覧所
入札書の郵送受付期間	平成 23 年 11 月 4 日 (金) ~ 平成 23 年 11 月 8 日 (火) 午後 4 時まで必着 (期限まで到達したもののみ 有効。 <u>配達証明付郵便に限る。</u> )	郵送先 〒987-0799 (専用郵便番号) 登米郵便局留 登米市水道事業所水道管理課出納管財係
開 札	平成 23 年 11 月 10 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から	登米市役所登米庁舎 2 階
入札結果の公表	契約締結後	登米市ホームページ及び登米市水道事業所 閲覧所

(注) 上記の期間は、登米市の休日を定める条例による市の休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く）とする。

### 5. 開札への立会い

開札への立会いは、当該入札参加者のみ認めるものとするので、代理人が開札に立ち会うときは、委任状を提出しなければならない。

### 6. 入札参加資格の確認

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、入札執行者の指定を受けた者(以下「落札候補者」という。)は、下記の書類を提出しなければならない。

- ① 配置技術者届出書（入札参加資格確認申請資料）
- ② 配置技術者の資格者証の写し
- ③ 配置技術者と雇用関係が確認できる書類
- ④ 配水管技能者登録証（耐震継手）の写し
- ⑤ 工事費内訳書
- ⑥ 現場代理人等配置届出書
- ⑦ その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

### 7. 設計図書等の閲覧

設計図書の閲覧期間及び場所は、4 に示すとおりとするが、希望者は閲覧期間中下記の場所において設計図書等を有料にて複写することができる。

複写場所 住 所 登米市迫町佐沼字中江 1 丁目 1 0 番 5 号  
商 号 榊プリントシステム  
電話番号 0 2 2 0 - 2 2 - 8 2 3 5

## 8. その他

「登米市水道事業郵便入札実施要領」及び「登米市水道事業郵便入札公告共通事項」に示すとおりとする。